

短期入所（ショートステイ）

※令和8年6月より介護保険法改正に伴い、利用料金が変更となります。

[1] 介護保険料金表（当施設に入居される場合の1日あたりの基本料金）

（単位：円）

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費	7,040	7,720	8,470	9,180	9,870
看護体制加算(I)	40	40	40	40	40
看護体制加算(II)	80	80	80	80	80
夜勤職員配置加算(II)	180	180	180	180	180
機能訓練体制加算	120	120	120	120	120
サービス提供体制強化加算（I）	220	220	220	220	220
合計	7,680	8,360	9,110	9,820	10,510
利用者負担額（1割負担の場合）	768	836	911	982	1,051
介護職員等処遇改善加算（I） <input type="checkbox"/>	月合計の所定単位数に17.6%を乗じた単位数が加算されます				

[2] 加算料金表（1割負担の場合）

（単位：円）

サービス種類	介護保険料	利用者負担額	備考
送迎加算（片道）	1,840	184	
療養食加算（1食）	80	8	1日3回が限度

その他のサービスの概要及び料金

[3] 住居サービス 1日につき2,066円（1日あたりの料金表）

（単位：円）

基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
2,066	880	880	1,370	1,370

[4] 食事サービス 1日につき1,545円（1日あたりの料金表）

（単位：円）

基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
1,545	300	700	1,100	1,400

（朝食 415 昼食 565 夕食 565 合計 1,545）

[5] その他

理髪	1回 2,000円
実施地域を越える送迎	実費
レクリエーション行事・クラブ活動の原材料費	
介護保険給付限度を超える短期入所生活介護サービス	
特別な食事（アルコール類を含みます。）	
医療費	
日常生活上必要となる諸費用	

（注）利用料金は [1] ～ [4] の合計額×日数に [5] の実費となります。

指定介護予防短期生活入所介護

[1] 介護保険料金表 (当施設に入居される場合の1日あたりの基本料金) (単位:円)

区分	要支援1	要支援2
介護予防短期入所生活介護費	5,290	6,560
機能訓練指導員体制加算	120	120
サービス提供体制強化加算(I)	220	220
合計	5,630	6,900
利用者負担額 (1割負担の場合)	563	690
介護職員等処遇改善加算 (I) □	月合計の所定単位数に17.6%を乗じた単位数が加算されます。	

[2] 加算料金表 (単位:円)

サービス種類	介護保険料	利用者負担額	備考
送迎 (片道)	1,840	184	
療養食加算 (1食)	80	8	1日3食が限度

その他のサービスの概要及び料金

[3] 住居サービス 1日につき2,066円 (1日あたりの料金表) (単位:円)

基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
2,066	880	880	1,370	1,370

[4] 食事サービス 1日につき1,545円 (1日あたりの料金表) (単位:円)

基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
1,545	300	700	1,100	1,400

(朝食 415 昼食565 夕食565 合計1,545)

[5] その他

理髪	1回 2,000円
実施地域を越える送迎	実費
レクリエーション行事・クラブ活動の原材料費	
介護保険給付限度を超える短期入所生活介護サービス	
特別な食事 (アルコール類を含みます。)	
医療費	
日常生活上必要となる諸費用	

(注)利用料金は [1] ~ [4] の合計額×日数に [5] の実費となります。